試 験 問 題

科 目 名	実 施 日
会社法	令和5年3月18日(土)

次の【事実】を読んで、後記の[設問1]及び[設問2]に答えなさい。 (配点は、[設問1]40点、[設問2]60点とする。)

【事実】

- 1. 家庭用常備薬の製造・販売を行っているA株式会社(以下「A社」という。)は、取締役会及び監査役が設置されており、Bが代表取締役に就任している。 A社の現在の株主は20 名で、Bほか創業者の親族8名が発行済株式の約67%を所有している。
- 2. A社の定款では、Bら親族8名が保有している約67%のA社株式についてのみ、その譲渡による取得につきA社の承認を要すること、その事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとし、その定時株主総会において議決権を行使する株主は毎年3月31日にA社の株主名簿に株主として記載されている株主とすることなどが定められている。
- 3. A社の取締役会は、令和4年5月20日、議題は、①令和3年度計算書類等の承認の件、 ②同年度期末配当の件として、同年6月17日に定時株主総会(以下「本件株主総会」という。) を開催することを決議し、同年5月25日、同年3月31日に株主名簿に記載されている株主 に対し、代表取締役名で法定の招集通知書を発した(以下「本件招集通知」という。)。
- 4. 同年6月17日に開催された本件株主総会では、議題①は特に異議もなく賛成多数で可決されたが、議題②については、会社設立以来の株主であるEから、「A社の取締役や監査役の報酬総額はいくらなのか、これら役員の報酬総額に比べて株主への配当が少ないのではないか、配当金を1株100円とした理由の説明を求める。」という質問が提出された。
- 5. 議長をしていたBは、「役員報酬総額は会社法および定款の定めに従って決定されている。 配当金額1株100円は、令和3年度の剰余金額を前提に、今後の資金需要も考慮して取締役 会で決定された適正な金額である。」と答えた。Eは重ねて1株100円とした理由の説明を 求めたが、Bは、重複質問であるとして質疑を打ち切って採決に移り、議題②も、Eおよび欠 席した一般株主F以外の者の賛成で可決された(以下「本件決議」という。)
- 6. なお、本件株主総会の終了後、A社事務担当者の手違いにより一般株主F(保有株式比率は6%)に対して本件招集通知が送られておらず、Fは本件株主総会の開催を知らずに欠席したことが判明している。

[設問1] (配点40点)

A社の定款では、発行する株式の一部について譲渡によるA社株式の取得につきA社の承認を要するものと定められているが、定款でそのようなことを定めることができる根拠を明らかにした上、A社は公開会社といえるかどうか、会社法の条文を踏まえて説明しなさい。

[設問2] (配点60点)

Eは、本件決議の効力を争いたいと考えているが、会社法上、どのような請求によって、どのような事由を主張することが考えられるか、また、Eのこの請求に対し、裁判所はどのような判断をすることになるか、条文上の根拠を明らかにしつつ、検討しなさい。

(以上)